

# 介護保険の方（要介護認定の方）

単位：円

令和3年4月より

訪問看護基本利用料 (1回の利用につき)		個人負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
30分未満	時間内(8時～17時)	470	940	1,410
	早朝 (6時～8時)	588	1,175	1,763
	夜間 (18時～22時)			
	深夜 (22時～翌朝6時)	705	1,410	2,115
30分～60分未満	時間内(8時～17時)	821	1,642	2,463
	早朝 (6時～8時)	1,026	2,053	3,079
	夜間 (18時～22時)			
	深夜 (22時～翌朝6時)	1,232	2,463	3,695
60分～90分未満	時間内(8時～17時)	1,125	2,250	3,375
	早朝 (6時～8時)	1,406	2,813	4,219
	夜間 (18時～22時)			
	深夜 (22時～翌朝6時)	1,688	3,375	5,063

加算		個人負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	1月に1回	300	600	900
退院時共同指導加算	1回につき	600	1,200	1,800

病状によって加算されるもの 1回につき算定			個人負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算Ⅰ	看護師2名 で訪問の場合	30分未満	254	508	762
		30分以上	402	804	1,206
複数名訪問加算Ⅱ	看護師と看護補助 者で訪問の場合	30分未満	201	402	603
		30分以上	317	634	951
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者において 90分以上の時算定		300	600	900

区分支給限度基準額の算定対象外となる加算		個人負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
特別管理加算Ⅰ	1月につき	500	1,000	1,500
特別管理加算Ⅱ	1月につき	250	500	750
緊急時訪問看護加算	1月につき	574	1,148	1,722
ターミナルケア加算	1回のみ	2,000	4,000	6,000

介護保険予防の方（要支援認定の方） 単位：円 令和3年4月より

訪問看護基本利用料 (1回の利用につき)		個人負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
30分未満	時間内(8時～17時)	450	900	1,350
	早朝 (6時～8時)	563	1,125	1,688
	夜間 (18時～22時)			
	深夜 (22時～翌朝6時)	675	1,350	2,025
30分～60分未満	時間内(8時～17時)	792	1,584	2,376
	早朝 (6時～8時)	990	1,980	2,970
	夜間 (18時～22時)			
	深夜 (22時～翌朝6時)	1,188	2,376	3,564
60分～90分未満	時間内(8時～17時)	1,087	2,174	3,261
	早朝 (6時～8時)	1,359	2,718	4,076
	夜間 (18時～22時)			
	深夜 (22時～翌朝6時)	1,631	3,261	4,892

加算		個人負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	1月に1回	300	600	900
退院時共同指導加算	1回につき	600	1,200	1,800

病状によって加算されるもの 1回につき算定			個人負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算Ⅰ	看護師2名 で訪問の場合	30分未満	254	508	762
		30分以上	402	804	1,206
複数名訪問加算Ⅱ	看護師と看護補助 者で訪問の場合	30分未満	201	402	603
		30分以上	317	634	951
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者において 90分以上の時算定		300	600	900

区分支給限度基準額の算定対象外となる加算		個人負担金		
		1割負担	2割負担	3割負担
特別管理加算Ⅰ	1月につき	500	1,000	1,500
特別管理加算Ⅱ	1月につき	250	500	750
緊急時訪問看護加算	1月につき	574	1,148	1,722
ターミナルケア加算	1回のみ	2,000	4,000	6,000